

1. 利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス料金 1日あたり

(自己負担額は端数処理の計算によって請求額と異なる場合があります。)

① 施設利用料

介護度	利用料金 1割 (多床室・従来型個室)	利用料金 2割 (多床室・従来型個室)	利用料金 3割 (多床室・従来型個室)
要支援1	474円	947円	1,449円
要支援2	588円	1,176円	1,803円
要介護度1	646円	1,291円	1,937円
要介護度2	721円	1,441円	2,161円
要介護度3	799円	1,597円	2,395円
要介護度4	873円	1,746円	2,619円
要介護度5	947円	1,893円	2,840円

下記の加算については、当該事業所が厚生労働省の定める加算要件が整った場合に限り必要となります。

加算名	利用料金 1割	利用料金 2割	利用料金 3割	加算要件
① 個別機能訓練加算	13円	26円	39円	専属機能訓練指導員の1人以上配置
② 看護体制加算Ⅰ	5円	9円	13円	常勤看護師1名配置
③ 看護体制加算Ⅱ	9円	18円	26円	25名以上に1名・24時間の連絡体制
④ 夜勤職員配置加算	14円	28円	42円	夜勤の規定以上の配置
⑤ 送迎加算(片道)	200円	399円	598円	施設と自宅間の送迎
⑥ サービス提供体制加算Ⅰ	24円	48円	72円	介護福祉士80%以上
⑦ サービス提供体制加算Ⅱ	20円	39円	59円	介護福祉士60%以上
⑧ サービス提供体制加算Ⅲ	7円	13円	20円	介護福祉士50%以上
⑨ 処遇改善加算Ⅰ(一月)	83/1000単位			介護職員の賃金改善に対して計画措置を講じている場合
⑩ 特定処遇改善加算Ⅰ(一月)	27/1000単位			介護職員の賃金改善に対して計画措置を講じている場合
⑪ ベースアップ等支援加算(一月)	16/1000単位			
⑫ 緊急短期入所受入加算	98円	195円	293円	家族の疾病などやむを得ない事情がある場合

⑬ 長期利用者に対する入所生活介護	- 33円	- 65円	- 98円	連続して30日を超えて入所しサービスを受けている場合
⑭ 予短期生活機能訓練加算	13円	26円	39円	専属機能訓練指導員の1人以上配置
⑮ 予短期生活介護送迎加算(片道)	200円	399円	598円	施設と自宅間の送迎
⑯ 予短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	24円	48円	72円	介護福祉士80%以上
⑰ 予短期生活サービス提供体制加算Ⅱ	20円	39円	59円	介護福祉士60%以上
⑱ 予短期生活サービス提供体制加算Ⅲ	7円	13円	20円	介護福祉士50%以上
⑲ 予短期生活職員処遇改善加算Ⅰ(一月)	83/1000単位			介護職員の賃金改善に対して計画措置を講じている場合
⑳ 予短期生活特定処遇改善加算Ⅰ(一月)	27/1000単位			介護職員の賃金改善に対して計画措置を講じている場合
㉑ 予短期生活ベースアップ等支援加算(一月)	16/1000単位			

上記の加算に関しては、人員配置によるもので、変動いたします。

②・③に関しては、両方加算する場合があります。

⑥・⑦・⑧(⑯・⑰・⑱)に関しては、いずれか一つのみです。

(2) 介護保険対象外サービス料金

- ① 居住費 (多床室) 1日あたり 855円  
(従来型個室) 1日あたり 1171円
- ② 食費 1日当たり 1545円  
(朝食: 400円 昼食: 615円 夕食 530円)

※負担限度額 (1日あたり)

利用者負担段階	食費	居住費 (従来型個室)	居住費 (多床室)
基準費用額	1445円	1171円	855円
第4段階	1545円	1171円	855円
第3段階②	1300円	820円	370円
第3段階①	1000円	820円	370円
第2段階	600円	420円	370円
第1段階	300円	320円	0円

③ 個人用電化製品使用料(電気代) 50円

④ 貴重品管理料 1利用回につき 1000円

※ 上記の施設利用料と食費・居住費については、所得に応じた負担軽減措置がありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

(3) その他

(2)の他保険対象外サービスを実施した場合は、実費をご負担いただきます。

(4) 支払方法

利用月ごとに計算し、翌月に請求をいたしますので、請求書発行後10日以内にお支払い下さい。

お支払い方法は、八王子市農協自動振替・八王子市農協振込、郵便局自動振替の中からご契約の際に選べます。